

安全



安心

JAL不当解雇撤回ニュース

No356号 2014.01.30
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekai.com>

勝利判決獲得し、全員の職場復帰と争議の早期解決めざす! JAL 国民共闘第 4 回総会を開催

1月19日、JAL 不当解雇撤回国民共闘は第4回総会を開催し、判決に向けての方針を確認しました。判決日は客乗裁判が5月15日、乗員裁判が6月5日。期間は一見あるように見えますが、勝利判決に向けてやるべきことは盛りだくさんです。「必ず勝利判決を勝ち取り 165 名全員を空に戻す」そして今進められている『安倍雇用破壊』とも言われる労働法制の改悪の企ても必ず阻止する」この運動にみんなで力を出し合い、こぞって参加し、必ず勝利をつかみましょう!

JAL の解雇撤回で安倍雇用破壊に反撃 ＝開会宣言と共同代表あいさつ＝

東京地評の伊藤潤一議長の開会宣言で、第4回総会は開会。総会議長に全国港湾の玉田書記長を選出し議事が進められました。



国民共闘共同代表の大黒作治全労連議長が開会のあいさつ。大黒議長は結審までの運動を振り返り、「原告・弁護団の奮闘とともに、30 万の個人署名、1 万を超えた団体署名を積み上げ、裁判の中では地裁判決の誤り・解雇の不当性を事実に基づいて立証してきた」「安全運航を守るためにまじめに働き



開会宣言をする伊藤議長(上)とあいさつする大黒議長(下)

発言をしてきた労働者を首切りで排除することは絶対に許されない」「安倍政権や財界が狙っている『解雇自由』の狙いを許してはならない」と述べ、不当解雇撤回の闘いと「安倍雇用破壊」に反対する闘いを結合して闘うことの重要性を強調しました。

間の中で、数々の信義則違反と不当労働行為が連鎖・集中し、その末に、組合の弱体化をねらった不当解雇が強行されたことを明確にした。すなわち、解雇の過程も含め解雇自体が不当労働行為であり無効であることは明白である。今日の宣伝行動では「寒風」が吹いたが、判決では相手に1点も与えない「完封」勝利を手にしようと報告を結びました。

労働者の人権を守る規制の強化こそ必要 ＝宮里弁護士の記念講演＝



宮里邦雄弁護士は、安倍政権が進めている派遣法の改悪や解雇規制の緩和など「安倍雇用破壊」政策の問題を取り上げて講演。労働規制が生まれた経緯にも触れ「労使の非対等性から、労働者の人権を守るために設けられたこと」を紹介するとともに、「現在必要なことは緩和ではなく規制の強化である」「要求を出して自らの手で経営を規制するのが労働運動。規制緩和論者は本質的に反組合的である」「雇用破壊を許さないためにも JAL の不当解雇の撤回が重要である」と指摘しました。

会社は解雇の必要性を立証していない ＝弁護団報告＝



報告する上条弁護士

報告に立った上条貞夫弁護団長は地裁判決後明らかになった会社資料等に基づき、人員削減目標を超過達成していたことを数字を上げて解明・立証したが、会社は「東京高裁の証人尋問においても、数字を上げた反論がいっさいできな



総会議長を務めた玉田さん

かった」これは会社として「整理解雇の必要性の立証ができていない」ことを意味すると指摘。また、日航の不当な労務姿勢は昔から続いているというのではなく、更生計画発表から解雇に至る過程——この短期

高裁に向けた運動で勝利判決引き出す ＝当面の運動方針等＝

総会は、国民共闘津恵事務局長が一括提案した総会議案



(付議案件)を討論。「安倍雇用破壊」にストップをかける上でまた航空の安全を守るために不当解雇撤回が欠かせないこと。勝利判決を手にするために、3～4 月を山場に、裁判所に向けた運動を重点的に取り組み判決日に向かうこと。不当解雇撤回争議の早期解決に向け日航や政府を動かす運動を展開すること等、当面の運動方針を確認しました。また総会は、共同代表に大黒作治全労連議長、金澤壽全労協議長、糸谷欽一郎全国港湾委員長、日比野敏陽 MIC 議

長の4氏を、共同代表として選出しました。

職場に戻り安全支える仕事をする

＝当該労組・原告の決意表明＝



当該労組を代表し前田さん(左)と三星さん(右)が決意表明

当該労組代表し日航乗組三星宗弘副委員長とCCU前田環副委員長が決意表明。「職場は今、変化を求めている」「職場からの闘いを強化し、不当解雇撤回と再建で切り下げられた労働条件の回復とを一体に取り組み、「解雇された全員を職場に戻す」「全力を尽くして桜の花を咲かせよう」と、闘いの決意を表明しました。

パイロット原告団長の山口さんは、日航は営利優先の分裂差別の労務政策で連



続事故を引き起こした。85年の123便事故を含め735名もの命を奪った。事故を繰り返してはならない。安全を取り戻すためにもこの闘いには必ず勝つと決意表明。客室乗務員原告団長の内田さんは差別が繰り返



るべき事をやり切り必ず勝利しよう

＝閉会の挨拶＝



閉会のあいさつに立った共同代表の金澤壽全労協議長は、原告団の活動を支えさらには全国に運動を広げる上で支える会の会員を増やすことの重要性を述べるとともに、さらに力を出し合い裁判所に不当解雇撤回を求める声を届けるなど、やるべき運動をやり切り、勝利判決を手にしようと訴えました。



寒風の中、総会に先立ち、提訴3周年宣伝行動・銀座デモ

有楽町イトシア前で宣伝行動



1月19日、天候は晴れ。しかし関東にも寒気が下りてきて首都圏の気温は下し寒風が吹き荒れる1日となりました。この日は、JAL 不当解雇撤回裁判提訴3周年の日。寒風にもめげることなく、有楽町駅のイトシア前には総勢で100人が参加し、JAL 不当解雇撤回闘争への理解と支援を求め宣伝行動を実施しました。

ビル風に煽られ揺れる宣伝カー。その上立ってマイク宣伝。国民共闘共同代表の糸谷全国港湾委員長、神奈川県共闘、大田区労協星野議長、弁護団から小林弁護士、客乗原告桑原さん、乗員原告団長山口さんが訴えました。各弁護士からは高裁の審理で解雇の不当性は一層明らかになったとして、「会社は余剰人員だ」として解雇したが、人員削減目標を達成していたこと。実際には「人員不足」に陥っており、その後大量採用を実施していること。人員削減についての労使交渉を頭越しにし、退職強要の仕事ははずしや面談を一方向的に始めたこと。そして労働組合の弱体化をね

らって労組役員や役員経験者などの活動家を狙い撃ちに解雇したこと。ベテランをやめさせた結果不安全事象が絶えない日航になっていること等々が紹介されました。そして、安倍内閣が進める雇用破壊は絶対許さない！首切り自由社会を許さないためにも日航の不当解雇撤回闘争に大きな支援をという訴えが続きました。

銀座をデモ 水谷橋 → 日比谷公園



宣伝行動終了後、水谷橋公園に移動。デモ行進から行動に加わった参加者を含め、総勢110人が日比谷公園に向けて銀座をデモ行進。日航は不当解雇を撤回せよ！日航は人間の尊厳を守れ！安全最優先の経営を行え！等々のシュプレヒコールを響かせながらデモ行進を行いました。